

入園のしおり

2023年度

やりたい！
楽しい！
子どもが主役。



刈谷 ゆめの樹保育園

Kariya Dream Tree Nursery School

もくじ

- 1 「子どもたちの未来を考える」
- 4 保育理念
- 7 当園の保育
- 17 入園に関するご案内
 - 18 登降園
 - 20 給食
 - 21 午睡（おひるね）
排せつ
 - 22 園児の保健衛生
 - 23 病気
 - 24 園での与薬
 - 25 服装と持ち物
 - 30 利用料金と諸費用
 - 32 災害発生時の対応
 - 33 災害対策
 - 34 事故防止対策
事故発生時の対応
 - 35 感染症防止の対策および施設の衛生管理
感染症発生時の対応
 - 36 不審者対策
虐待防止のための取り組み
秘密保持のやくそく
 - 37 苦情解決体制のご案内
 - 38 変更に関するお願い
保育の利用終了について
保護者支援
「父母の会」のご案内
 - 39 当園の概要
 - 40 【巻末資料①】園での与薬ルール  「与薬依頼書」様式
 - 42 【巻末資料②】  「治癒証明書」様式
 - 43 【巻末資料③】  「インフルエンザ治癒報告書」様式
 - 44 【巻末資料④】 「実際の年齢と〇〇歳児・クラス早見表」

子どもたちの
未来を考える。

社会は変わる

子どもが育つ環境は近年目まぐるしく変わっています。その変化は良し悪しという物差しでは測れないほど多様で大きく、少し前の時代なら生活の中で自然に身についた「人間の基礎力」が、育ちにくい環境になっています。

さらに、今後30～40年後、日本は「超少子高齢化社会」を迎えます。労働人口が激減する一方、ICTやAI、ロボットが台頭し、人間の仕事や働き方や価値観が大きく変わることが予想されます。

生きるということは、でこぼこした道を歩くということです。その道がどんなに険しかったとしても、親が手助けできるのはほんの20年足らず。その後は子どもが自分自身で乗り越え、未来を切り開いていかななくてははいけません。しかも、時代は大きく、とてつもないスピードで変わっています。既存の価値観や考え方では対応できないことも増えていくでしょう。

そんな変わりゆく時代であっても、幸せに生きられるように。そのために保育がどうあるべきかを、私たちは考えています。

子どもは自ら育つ

何より大切にしているのは、子ども自身の中にある自ら育つ力です。子どもが自ら育つ力、これほどかけがえのないものはありません。

私たちにできるのは、その力を決して邪魔することなく、育ちをサポートすること。成長の過程に大人がどう関わるかで、子どもの育ちは変わります。細心の注意を払って必要十分な支援をする。それが保育士の役割だと考えます。

私たちの関わり方が、子どもの未来を変える。声かけ一つ一つが、子どもの心をつくる。そう肝に銘じて、子どもと向き合います。

幼児教育は人間の礎

日本の学校教育は今、大きく変わろうとしています。生徒が主体的に考え学びを深める教育形態（アクティブラーニング）が広がり、幼児教育においても、「全員が一斉に」「保育士主導で」生活する従来の保育スタイルから、「子ども一人ひとりが」「自分で考える」ことを重視する方向に変わりつつあります。

また、学力などの「認知能力」に対して、幸せに生きるために必要な力として「非認知能力」が注目されるようになりました。「非認知能力」は乳幼児期にこそ顕著に育つと言われていますが、子どもの自主性や主体性が重んじられることで、さらに豊かに育まれます。

乳幼児期に受ける教育が、一生を左右するといっても過言ではないのです。

保育の探求

私たちは、こうした教育の大きな変革期にあたり、職員一同勉強と実践を繰り返しています。

子どもが自分で考えて行動する幅をもっと広げられないか。ひとりひとりの思いをもっとていねいにくみ取れないか。当たり前とされていることを見直し、新しいものを積極的に取り入れながら、日々の生活も、運動会や作品展などの行事も、内容の見直しを続けています。

家庭との連携

園での生活がより実りあるものになるために、私たちはご家庭との連携を大切にします。日ごろのコミュニケーションはもちろんのこと、園での子どもの様子、どんな考えで保育を行っているか、子育ての知識など、保護者への情報発信にも力を入れています。

保護者のみなさまには、私たちの考えや理念にご共感いただけますと幸いです。そして、子どもの健やかな育ちのために、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

社会福祉法人フィロス
理事長 本多 功

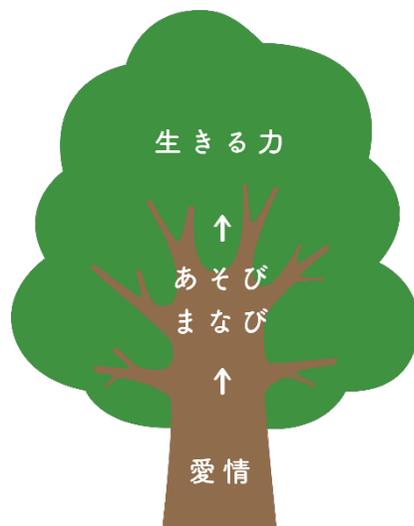
フィロスの保育園が大切にしていること

| 保育理念 |

子どもたちの最善の利益を最優先し、
養護と教育が一体となった保育を進めます。

| 保育方針 |

すこやかな心身と生きる力の素地を育みます。



| 保育スローガン |

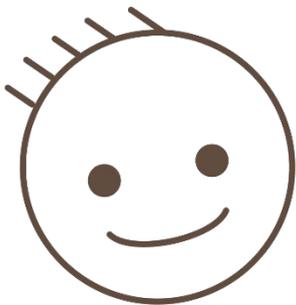
やりたい！楽しい！子どもが主役

自己肯定感の土台を育みます。

全ての職員がすべての子どもに寄り添い、
愛情を注ぎ、一人ひとりの子どもの良さを見つけ、
子どもの良さを大切に関わります。

子どもの自主性を育みます。

すべての園で子どもが自ら遊びを選択できる
環境を整えています。



やりたい!
楽しい!
子どもが主役。

当園の保育

みんなの大きなお家 刈谷ゆめの樹保育園



たくさん遊んで、たくさん泣いて、
たくさん食べて、たくさん眠って、
たくさん、たくさん笑って。



あふれんばかりの愛情を注ぎ
一人一人の気持ちに寄り添い
子ども達の自己肯定感の土台を育てていく

五感を刺激する遊びが
おもいっきり遊ぶプロセスが
豊かな感性や表現力、想像力を
友達とかかわり繋がる楽しさを
未来を生きる力を
育てていく

あふれんばかりの愛情を注ぐ

私たちは子ども一人ひとりにあふれんばかりの愛情をもって関わります。自分は大切にされていると感じることで「自分への信頼感」が育ち、この世界は信じるに値すると感じることで「他者への信頼感」が育ちます。この2つの「基本的信頼感」が自己肯定感の基礎となり、好奇心や意欲、他人へのいたわりの気持ちを育てるのです。

担任はもちろん、全職員が全園児を見守ります。子ども達はどんな場所でも、どの職員とでも安心して過ごします。



五感を刺激する

五感とは、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚の5つの感覚。子どもは大人に比べ未体験の事が多いですが、五感を刺激するような遊びを意識的に取り入れ、発達させていきます。

また、冷たい、やわらかい、ぬるぬる、ざらざらなど、直接触れて感じた経験は、記憶に定着しやすく、長期記憶として長く残ります。



おもいっきり遊ぶ

子ども達にとって「あそび」とは、「気づき」と「学び」です。「これは何だろう」という好奇心や、「やってみよう」という意欲を出発点にして、夢中になって遊ぶ中で、「気づき」と「学び」が一つ一つ積み重ねられていきます。

私たちは、子どもから湧き出るやりたい気持ちがかえられるよう、環境を整え、支援していきます。



地域に愛される保育園

地域の方々にご理解いただいて、園外でもさまざまなことを体験させていただいています。

また、回覧板やSNSを通して地域の方々への園内の様子を発信したり、子育て支援にも力をいれたりしております。





外部講師による学び

それぞれの専門知識を持った講師から学ぶ時間を設けています。

英語

内容	歌を歌ったり、身体を動かしたりしながら、英語をたくさん聞いて、子ども自身も真似して繰り返します。言葉が通じない外国人講師とコミュニケーションをとろうとする場面も。先生の言っていることがわかって楽しい！英語で言えた！という経験が英語学習の基礎となります。
時間・回数	2歳児 20分/回 3～5歳児 各30分/回 年間40回程度
委託先	子ども向け英語教室オーシャンイングリッシュクラブ

体操

内容	体育指導を専門にする講師と身体を楽しく動かします。安全面に配慮しながら、とび箱やマットなどの器具運動や、組体操などにも挑戦します。体操の時間にやっていることを運動会で保護者に披露することもあります。
時間・回数	3～5歳児 各30分/回 年間30回程度
委託先	スポーツクラブトライル

リトミック

内容	音楽を聴き、感じ取ったことを身体で表現することで、心と身体の調和を目指します。
時間・回数	3～5歳児 各30分/回 年間12回程度
委託先	小林貴美子先生

※レッスン代は園が負担します。英語のテキスト代などを教材費として徴収いたします。



食育のとりくみ

子どもたちの「食べる力」を育むために、給食を中心にさまざまな取り組みを行っています。

給食

給食は、栄養を摂取するだけでなく、食べ物に対する興味関心を育んだり、食べること自体の楽しさを経験したりする場としてとらえます。苦手な食材を無理やり食べさせたり、食べ方や姿勢を過度に注意したりせず、食べたいという意欲を大切にします。

また、調理職員は調理室で調理を行うだけでなく、子どもたちに交じって給食を食べたり、クッキング（調理実習）を行ったりするなどして、直接子どもたちと関わりながら専門的な視点で食育を支えています。

野菜の栽培

毎年、野菜栽培を行っています。自分たちで育てるという経験によって、苦手だった食材を食べられるようになったり、食べ物のありがたさを体感したりします。

クッキング

子どもたち自身が調理の工程に参加したり、下準備を手伝ったりします。食材に触れて手触りやおいを直に感じたり、調理を経験したりすることも食べる力を育みます。育てた野菜をどう料理するかを子どもたちと話し合っ決めて決めることもあります。

乳児・・・とうもろこしやたまねぎの皮むき、きのこと割りなど

幼児・・・たこ焼き作り、ピザ作りなど





一日の流れ

7:30-8:30

0～5歳児が合同で過ごします。

8:30-16:30

【0・1・2歳児】

8:30 各クラスに移動
室内自由遊び

9:30 朝おやつ（満1歳児から）

10:00 主活動

11:00 昼食

11:40 午睡

14:00 おやつ

【3・4・5歳児】

8:30 園庭遊び

9:00 朝の会

10:00 主活動

11:20 昼食

12:10 室内自由遊び
3歳児は午睡
4・5歳児も夏季は午睡します

14:00 おやつ

16:30-19:00

延長保育

【0・1・2歳児】

0～2歳児が合同で過ごします。

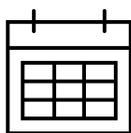
【3・4・5歳児】

3～5歳児が合同で過ごします。

19:00-19:30

19時以降延長保育

0～5歳児が合同で過ごします。



年間予定

4月	入園を祝う会※	10月	運動会※ 遠足
5月	子どもの日を祝う会 個人面談※	11月	パパママ先生※
6月	パパママ先生※	12月	生活を感じる日※ クリスマス会
7月	七夕会 水遊び	1月	お楽しみ会
8月	水遊び	2月	節分 作品展※ 個人面談※
9月	防災訓練	3月	ひなまつり会 お別れ遠足 卒園を祝う会※

※は保護者の方にもご参加いただく行事です。

■パパママ先生

保護者参加型の保育参観です。パパやママが時折先生になるなど、子どもたちといっしょに活動いただきます。

入園に関するご案内

登降園

1. 開園日とコアタイム（原則的な保育時間）

- | 開園日 | 月曜日～土曜日 7時30分～19時30分
- | 休園日 | 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- | コアタイム（原則的な保育時間） | 7時30分～16時30分

2. 保育時間と延長保育

それぞれの子どもの保育時間は保護者の就労などの時間や通勤時間を踏まえて面談で決定します。
刈谷市が認定する保育必要量の区分によって、利用可能時間や延長保育の取り扱いは以下の通りです。

教育・保育の提供を行う日		
月曜日～土曜日		
教育・保育の提供を行う時間		
7時30分～16時30分	基本の保育時間	基本の保育料
16時30分～19時00分	延長保育	
19時00分～19時30分	19時以降 延長保育	延長保育料月額 2,500円が かかります
教育・保育の提供を行わない日		
休園日		

《保護者が平日休みの日の預かりについて》
貴重な乳幼児期なので、保護者がお休みの日には家庭で一緒に過ごしていただくのが望ましいと考えていますが、8時30分～16時30分でお預かりすることも可能です。

※19時以降 延長保育の利用方法については、P19でご確認ください。

3. 登降園時間

- | 登園時間 | 特にご事情がない場合は、9時00分までに登園してください。
- | 降園時間 | 面談で決定した保育時間が終了する時間にお迎えにお越しください。

4. 欠席・遅刻・早退のご連絡

欠席・遅刻・早退の場合は当日の朝9時00分までにルクミーでご連絡ください。病欠の場合は症状も合わせてお知らせください。

5. 送迎保護者の登録

送迎を行う全ての保護者を事前に登録いただきます。登録者以外の方に子どもを引き渡すことはいたしません。

事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。

6. 登降園時の打刻のお願い

登降園の時間をデジタルで管理し、延長料金などのご請求を行っております。登園時および降園時にタブレット打刻にご協力ください。

※精密機械であるため、タブレット操作は必ず保護者が行ってください。

7. 駐車場のご利用

車で送迎する場合には、必ず園舎北側の駐車場をご利用ください。時間帯によっては混雑する場合がありますので、保護者間で注意を払い、事故等に十分お気をつけください。



車での送迎時のお願い

園通用門前の道路は一時停車も駐車も禁止です。車で来園時には必ず駐車場をご利用ください。

8. 土曜保育の利用方法

土曜日保育をご利用の場合は、以下の書類をご提出ください。



「土曜保育申請書」

入園時、もしくは土曜保育利用が確定した時点でご提出ください。



「土曜保育利用届」

土曜保育を利用する場合に週ごとにご提出ください。（前週の金曜日〆切）

※土曜保育の利用には、土曜日に勤務する就労証明が必要となります。

※月単位でご提出いただくことも可能です。

9. 19時以降 延長保育の利用方法

19時以降 延長保育を利用する場合は、事前に申請が必要です。



「延長保育申請書」

利用希望月の前月 20 日までに提出してください。

利用を終了する場合には、園にお申し出ください。

10. その他登降園に関してのお願い

■延長保育利用の場合も、必ず 19 時 30 分までにお迎えにお越しください。

■登降園については、保護者各自で責任を持ち事故のないようお気をつけください。

■登園時に食べ物やおもちゃ、お金などを持たせないでください。パンやお菓子などはアレルギーとなる材料を含みます。食物アレルギー児も在園するため、絶対に園内に持ち込まないようお願いいたします。

微熱で登園させるべきか判断に困ったら・・・P23 病気のページをご覧ください。

警報発令時の対応については・・・P32 災害発生時の対応ページをご覧ください。

園と保護者をつなぐ連絡ツール ルクミー

保護者と園との連絡ツールとしてルクミーというシステムを導入しています。入園後にルクミーのアプリのインストールをお願いしています。

保護者から園へ欠席のご連絡をいただいたり、園から保護者へご案内や保育の様子を一斉配信でお伝えしたりします。登降園の時間管理もルクミーを利用しています。

給食

1. 給食全般について

給食、おやつ、離乳食は毎日園で調理したものを提供します。献立は、管理栄養士が栄養バランスを綿密に計算し、食の楽しさを盛り込んで作成します。食材の味や触感を十分に感じられるよう、味付けは薄味を心がけます。

2. 離乳食

ご家庭での進み具合に合わせた離乳食を提供します。

アレルギーの観点から、園では初めて食べるものがないように確認しながら進めます。

3. 粉ミルクについて

ミルクは、園で用意した粉ミルク（明治ほほえみ）を提供します。

乳アレルギーの場合は、乳アレルギー対応のミルクを用意します。

4. 食物アレルギーなどの対応

アレルギーなど食べられない食材がある場合には、できる限り個別に対応し子どもが食事を楽しめるように努めます。

■食物アレルギー・病気

食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要な場合は、給食の個別対応を行います。原因となる食材の除去食、もしくは可能なものに関しては代替食を提供します。除去食、代替食ともに難しい場合は、お弁当をご用意いただくなど、その都度ご相談いたします。

対応方法の詳細は、 「食物アレルギー対応給食を希望される保護者のみなさまへ」でご説明しております。必要書類をご提出いただき、面談の上詳しい対応方法を決定します。

■宗教上の理由など

個別にご相談ください。

午睡（ひるね）

1. 午睡

- 0～3歳児は毎日、給食後に午睡（ひるね）をします。給食を食べ終わった子どもから、パジャマに着替えて眠りにつきます。
- 午睡から覚めるとおやつの時間になります。
- 入園当初や0歳児は特に、一人ひとりの生活リズムに合わせて行います。午前中の午睡にも対応します。

2. 午睡時のベッド・布団について

■0歳児 布団

布団は園で用意します。敷き用と掛け用のバスタオルを2枚ご用意ください。

■1・2・3歳児 コット

コットは園でご用意します。敷き用と掛け用のバスタオルを2枚ご用意ください。

コットとは・・・

メッシュ素材の簡易ベッド。汚れても水洗いができるため衛生的です。また、布団のように埃がたらず、床から浮いているため通気性が良くダニの繁殖を防ぐことができます。さらに張りのあるメッシュ素材なので、窒息などのリスクも低くなります。

3. SIDS防止の取り組み

SIDS（乳幼児突然死症候群）を始め睡眠中の事故を防ぐため、午睡中は子どもの呼吸の状態や顔色などを保育士が確認し、定期的に記録をとります。授乳後や風邪の症状がみられる時には特に注意します。また、0歳児は保育士の目視による確認に加えて、午睡チェック機器（ルクミー）を使用しています。

ルクミー午睡チェックとは・・・

子どもの衣服にボタン型のセンサーを取り付け、午睡中の体の動きを感知。うつぶせ寝や体動が止まるなどの異常を知らせるシステムです。保育士の目視による確認と二重でチェックすることで、SIDSを始め睡眠中の事故を防止します。（0歳児クラスのみ）



排せつ

1. おむつ

- 紙おむつは園で用意します。個別対応も可能ですので、ご心配な場合はご相談ください。
- 排泄のたびにおむつを交換します。
- 使用済みおむつは園で処理します。

2. トイレトレーニング

- トイレトレーニングは、子どもの発達状況やご家庭での状況に合わせて保護者と相談しながら進めます。
- 各家庭でトレーニングパンツをご用意いただきます。時期がきましたら、担任からご案内いたします。

園児の保健衛生

1. 保護者の方へお願い

毎朝、自宅で検温をしてから登園してください。

子どもの体調について気になる点がありましたら、事前に電話やルクミーでご相談いただくか、登園時に保育士にお伝えください。例) せき込むときがある、便がゆるい

爪は短く切ってきてください。伸びていると思わぬケガにつながります。お友だちにケガをさせることにもつながります。

必ず朝食を摂ってから登園してください。なお、食物アレルギー児への配慮の観点からも食べながらの登園は厳禁といたします。

2. 保育士による確認

登園時の確認

視診によって、顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。また、家庭での様子を保護者に直接聞いたり、ルクミーを確認したりするなどします。

食事中

食欲の有無などから健康状態を観察把握します。食事の状況に問題がある場合には、家庭とも連絡を図りながら改善していきます。

午睡中、午睡後

午睡を境に体調が変化することもあるため、午睡後は検温します。

3. 身体測定

毎月、身長と体重を測定し記録します。

測定結果は保護者にルクミーでお知らせします。

4. 内科健診

毎年5月と11月の2回実施し、保護者にお知らせします。

医療機関の名称	まついこどもクリニック
医師名	松井 省治
所在地	刈谷市一ツ木町1丁目4-17
電話番号	0566-21-7800

5. 歯科健診

毎年6月と2月の2回実施し、保護者にお知らせします。

医療機関の名称	刈谷ステーション歯科
医師名	大竹 利彦
所在地	刈谷市若松町2-101 みなくる刈谷ショッピングセンター2F
電話番号	0566-95-8217

病気

1. 登園前に体調の異変に気付いた場合

子どもの体調がすぐれないときには可能な限り自宅で療養してください。

毎朝自宅で検温し、**体温が平熱より1℃以上高い場合は、登園を控えてください。**

2. 保育中に体調が悪くなった場合

保育中に体調が悪くなった場合には、緊急連絡先にご連絡します。お迎えにお越しく下さい。

園外保育の場合は外出先までお迎えをお願いいたします。

緊急時には、救急車を呼んだり、囑託医に相談したりするなどして対応します。

3. 出席停止となる感染症

該当となる感染症に罹患した場合は、医師の許可が出るまで登園することができません。「感染症」と診断された場合は、速やかに園へご連絡ください。

登園再開にあたっては**「治癒証明書」**もしくは**「インフルエンザ治癒報告書」**の提出が必要です。

※インフルエンザの場合は「インフルエンザ治癒報告書（保護者記入）」、それ以外の感染症の場合は「治癒証明書（医師記入）」をご提出ください。

※様式は巻末にあります。コピーしてお使いください。

感染症と出席停止期間（幼児が感染する可能性が高いもの）

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた化)するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核	
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	
流行性角結膜炎	症状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	
急性出血性結膜炎	

その他の感染症や、ガイドライン詳細は、厚生労働省サイトでご確認ください。

「保育所における感染症対策ガイドライン」→



園での与薬

家庭で服薬が基本です

診察を受けるときには、〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の服薬ができない旨をお伝えの上、なるべく朝・夕2回の服薬になるよう主治医にご相談ください。

やむを得ず在園中に服薬が必要な場合のみ、与薬ルールに基づき保育士が与薬を行います。

■巻末 P40 に与薬をご依頼いただく際の注意事項がございます。よくお読みください。

■巻末 P41 に「与薬依頼書」がございます。太枠内は主治医に記入いただくことになっておりますので、受診の際に記入をご依頼ください。

園での与薬ルールは巻末 P40 をご覧ください。

「与薬依頼書」は、コピーしてお使いください。

服装と持ち物

1. 服装のご案内

制服はありません。

自分で着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすく、汚れてもいい衣服と運動靴で登園してください。

	◎ 望ましいもの	× 避けていただきたいもの
肌着		ロンパース（1歳児以上）
上衣	Tシャツ、トレーナー	フード付き
ズボン	着脱しやすく動きやすいもの	デニム生地、かたい生地、長いスカート、タイツ（乳児）、サロベツ
防寒着		フード付き
その他	ゴムだけの髪ゴム	ヘアピン、飾り付きの髪ゴム、シリコンゴム
靴	歩きやすく、着脱しやすい運動靴	サンダル、ブーツ、ルームシューズ

※3～5歳児は、9月～10月は、体操服上下で登園します。

※髪が長い場合は、必ず毎日結んでください。ヘアゴムは飾りのないものをお使いください。

2. すべての持ち物に名前をお書きください

衣服（くつ下も）、持ち物、ビニール袋やオムツなどの消耗品にも、もれなく名前をお書きください。

ひらがなフルネームで、わかりやすい場所に大きく、記名ください。

3. 連絡帳について

■0～2歳児

ルクミーアプリを利用します。必要事項を毎日ご入力ください。

■3～5歳児

ルクミーアプリを利用します。連絡事項がある場合には、ルクミーアプリからご連絡ください。

4. 毎日の持ち物

「持ち物リスト」P26～P29をご確認いただき、ご用意ください。

※子どもたちの発達状況や季節によって変更がある場合は、その都度ご案内いたします。

※汚れものは毎日持ち帰り、清潔なものをご用意ください。

0歳児 持ち物リスト

		必要枚数と仕様	記名のポイント
毎日の持ち物 手さげバッグにすべての持ち物を入れてお持ちください			
手さげバッグ		荷物を出したら、お持ち帰りください	
エプロン	3枚	ご家庭で使っているもの	
汚れものを持ち帰る ビニール袋（持ち手付き）	2枚		ビニール袋に記名してください
おむつ替え時に使う フェイスタオル	1枚	オムツ交換のときにお尻に敷きます	大きめに記名してください
補充する着替え		前日に着用した枚数を補充してください	
午睡用パジャマ	上下 1セット	ボタンのないものをご用意ください 30cm×30cm程度のジップロックに入れてください	
ミルクを飲む場合のみ ガーゼ	5枚		
必要な場合のみ スタイ		必要な場合のみ	
週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください			
カラーキャップ【指定】		卒園まで同じものを使います	キャップにも、たれにも記名してください
午睡用バスタオル	2枚 敷き/掛け		
保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように補充してください			
肌着	3枚		
上衣	3枚	30cm×30cmのジップロックに1セットずつ まとめて入れてください	
ズボン	3枚		
沐浴用 フェイスタオル	2枚	ジップロックに入れて下さい	
ミルクを飲む場合 哺乳瓶（乳首・キャップ）	1本		ボトル、乳首、キャップそれぞれに記名してください
共有消耗品 年度始めに回収いたします ご協力いただきますようお願い申し上げます			
ビニール袋（持ち手なし）	100枚	透明なもの	！記名不要です！ 園全体で使いますので 名前を書かないでください
箱ティッシュ	3箱	なくなったら追加で集めさせていただきます	
雑巾（大・小）	大2枚 小2枚	新品をご用意ください	

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください

1歳児 持ち物リスト

		必要枚数と仕様	記名
毎日の持ち物 手さげバッグにすべての持ち物を入れてお持ちください			
手さげバッグ	荷物を出したら、お持ち帰りください		
エプロン	3枚	ご家庭で使っているもの	
コップ	1つ		
汚れものを持ち帰る ビニール袋（持ち手付き）	2枚		
おむつ替え時に使う フェイスタオル	1枚	オムツ交換のときにお尻に敷きます	大きめに記名してください
補充する着替え	前日に着用した枚数を補充してください 常時3セットあるようにご用意ください		
午睡用パジャマ	上下 1セット	ボタンのないものをご用意ください	
必要な場合のみ スタイ	必要な場合のみ		
週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください			
カラーキャップ【指定】	卒園まで同じものを使います		キャップにも、たれにも記名してください
午睡用バスタオル	2枚 敷き/掛け		
保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように補充してください			
着替えセット	3セット	肌着1枚 上衣1枚 ズボン1枚をセットにして ジップロックに入れてください 肌着についてはロンパースは避けてください	
沐浴用 フェイスタオル	1枚	ジップロックに入れて下さい	
共有消耗品 年度始めに回収いたします。ご協力いただきますようお願い申し上げます			
ビニール袋（持ち手なし）	100枚	透明なもの	！記名不要です！ 園全体で使いますので 名前を書かないでください
箱ティッシュ	3箱	なくなったら追加で集めさせていただきます	
雑巾（大・小）	大2枚 小2枚	新品をご用意ください	

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください。

2歳児 持ち物リスト

		必要枚数と仕様	記名
毎日の持ち物 手さげバッグにすべての持ち物を入れてお持ちください			
手さげバッグ		荷物を出したら、お持ち帰りください	
エプロン	3枚	ご家庭で使っているもの	
コップ	1つ		
汚れものを持ち帰る ビニール袋（持ち手付き）	2枚		
おむつ替え時に使う フェイスタオル	1枚	オムツ交換のときにお尻に敷きます	大きめに記名してください
補充する着替え		前日に着用したものの枚数を補充してください 必要に応じて、トレーニングパンツをお持ちください	
午睡用パジャマ	上下 1セット	前半はボタンのないものをご用意ください 後半はボタン付きをご用意ください 30cm×30cm程度のジップロックに入れてください	
週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください			
カラーキャップ【指定】		卒園まで同じものを使います	キャップにも、たれにも記名してください
午睡用バスタオル	2枚 敷き/掛け		
制作用スモック【指定】		使用した週のみ持ち帰ります	
保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように補充してください			
肌着（シャツ）	3枚		
上衣	3枚	30cm×30cmのジップロックに まとめて入れてください	
ズボン	3枚		
パンツ	2~3枚		
沐浴用 フェイスタオル	1枚		
共有消耗品 年度始めに回収いたします ご協力いただきますようお願い申し上げます			
ビニール袋（持ち手なし）	100枚	透明なもの	！記名不要です！ 園全体で使いますので 名前を書かないでください
箱ティッシュ	3箱	なくなったら追加で集めさせていただきます	
雑巾（大・小）	大2枚 小2枚	新品をご用意ください	

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください。

3・4・5歳児 持ち物リスト

		必要枚数と仕様	記名のポイント
毎日の持ち物			
コップ	1つ	巾着袋に入れてください 子どもが出し入れしやすい大きさのものを ご用意ください	
キャップ不要 歯ブラシ	1本	3歳児は、途中から使用します	
ハンカチ	1枚	4・5歳児のみ	
手ふきタオル	1枚	3歳児のみ	
水筒		衛生面から、コップで飲むタイプを推奨しています	
体操服【指定】	上下 1セット	季節によって、着用するものをご家庭で判断 して持たせてください	上衣の左胸にわかりやすく名前をお付けくだ さい。ズボンは見えやすいところに名前をお 付けください
3歳児のみ 午睡用パジャマ	上下 1セット	4・5歳児は不要です	
補充する着替え		着替えを使用した場合は補充してください	
週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください			
カラーキャップ【指定】		卒園まで同じものを使います	キャップにも、たれにも記名してください
上靴		上靴袋に入れてください 持ち帰ったら洗って月曜日に持たせてください	
午睡用バスタオル	2枚	3歳児は通年 4・5歳児はプールがある時期のみ	
制作用スモック【指定】		必要に応じて週の途中に持ち帰ることもあります 洗濯をして翌登園日に持たせてください	
給食当番・クッキング用 エプロン・三角巾・マスク		4・5歳児のみ エプロンは、子どもが着脱できるようマジックテープや ボタンタイプにするか、前に回して結べるようひもを長 くしてください 三角巾も、子どもが自分で着脱できるようゴムやマジッ クテープをつけてください セットで巾着袋に入れて下さい	
手提げバッグ		週末に持ち帰るものを入れて帰ります	
保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように補充してください			
着替え		パンツ2枚、肌着（シャツ）2枚、上衣2枚（長そで・ 半そで）、ズボン2枚、くつ下2枚を巾着袋に入れてく ださい	
フェイスタオル	2枚	汚れたとき用	
共有消耗品 年度始めに回収いたします。ご協力いただきますようお願い申し上げます。			
ビニール袋	100枚	25cm×35cm以上のもの	！記名不要です！
箱ティッシュ	2箱	なくなったら追加で集めさせていただきます	園全体で使いますので 名前を書かないでください
雑巾（大・小）	大2枚 小2枚	新品をご用意ください	

◆着替え袋に下着のストックがない場合は園から新品の下着をご提供します。新品をご返却ください

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください

利用料金と諸費用

1. 保育料（保育にかかる利用者負担額）

刈谷市が定める保育料（利用者負担額）を刈谷市にお支払いいただきます。（0～2歳児のみ）

2. 延長保育にかかる費用

19時以降延長保育をご利用いただく場合は、保育料とは別に延長保育料が発生します。（実費徴収費用と合わせて口座振替）

延長保育料 月額 2,500 円

※保育料とは別途、引落口座をご登録いただきます。

3. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～口座振替で徴収するもの～

保育を提供する上で必要な費用として、以下の費用を徴収いたします。（口座振替）

■3ヶ月毎に現金徴収（税込）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		¥2,700	¥2,700	¥3,100	¥5,600	¥5,600	¥5,600
主食費	¥700	----	----	----	○	○	○
副食費	¥4,500	----	----	----	○	○	○
教材費	¥400	----	----	○	○	○	○
オムツ購入代	¥2,500	○	○	○	----	----	----
口ふき ウェットティッシュ代	¥100	○	○	○	----	----	----
おしりふき代	¥100	○	○	○	----	----	----

※3ヶ月ごとに口座から引落いたします。（4月・7月・10月・1月）

※0～2歳児の給食費は、保育料に含まれます。

※食物アレルギーなどの理由で提供を行わない場合には、主食費や副食費が減免されます。また、第3子以降の子どもや、一定の所得要件を満たす場合には副食費が減免されます。

※教材費は、英語、文字、数の学習用教材です。

※オムツ購入代は、オムツ利用中のみ徴収いたします。トイレトレーニングが始まってからは、保護者と相談しながら決定します。

※その他、園外保育の交通費や行事のための諸費用が発生する場合は、その都度ご請求いたします。

4. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～現金で徴収するもの～

保育を提供する上で必要な費用として、以下の費用を徴収いたします。（現金徴収）

■3ヶ月毎に現金徴収（税込）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
父母の会費	¥500	○	○	○	○	○	○

5. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～入園前にご購入いただくもの～

入園説明会で、ご注文いただきます。

※以下の学用品は園指定のものをご購入ください。兄弟のお下がりをお使いいただくことは可能です。
※他園から転入の場合は、ご相談ください。

■学用品	税込 金額合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
		¥1,160*	¥1,160*	¥3,190*	¥5,300*	¥6,950*
カラーキャップ	¥980	○	○	○	○	○
名札	¥180	○	○	○	○	○
名札クリップ	¥110	希望者のみ	希望者のみ	希望者のみ	希望者のみ	希望者のみ
画帳	¥400	----	----	○	○	○
パッセルクレヨン	¥840	----	----	----	○	○
のり	¥210	----	----	----	----	○
粘土	¥500	----	----	----	----	○
粘土ケース	¥310	----	----	----	----	○
粘土板	¥570	----	----	----	○	○
粘土ペラ	¥210	----	----	----	----	○
ハサミ	¥420	----	----	----	----	○
道具箱	¥700	----	----	----	○	○
スモック	¥1,630	----	----	○	○	○
カバン（リュック）	¥4,400	----	----	----	希望者のみ	希望者のみ

※必須アイテムの合計です。

※個人で購入する学用品を2023年度の3歳児クラスより変更することになりました。粘土などは4歳児クラスに上がってもご購入いただく予定はありません。

■体操服	税込 金額合計	3・4・5歳児
		¥4,720*
半そで体操服	¥2,360	○
半ズボン体操服(紺)	¥2,360	○
長そで体操服	¥3,410	任意
長ズボン体操服(紺)	¥3,190	任意

※必須アイテムの合計です。

6. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～進級時にご購入いただくもの～

学用品や制服についてご案内した上表の中で、進級時に追加で必要になるものをご購入いただきます。

「実費徴収費用」については、業者の価格改定などにより値段が変更になる場合がございます。ご了承ください。

災害発生時の対応

災害発生時にも行政のルールに則り、できる限り保育を行えるよう努めます。

1. 愛知県全域、愛知県西部または西三河南部地域に「暴風警報」「暴風雪警報」発令時

■登園見合わせとなる場合

警報が発令された場合は、安全対策上、登園しないでください。

■警報解除後に保育を行う場合

解除されたときは保育を実施します。ただし、午後4時30分の時点で解除されない場合は、当日の保育はありませんので、ご自宅で保育をお願いします。

■登園後に警報が発令された場合

速やかにお迎えにお越しください。

■「暴風警報」「暴風雪警報」発令時の給食について

(1) 事前に警報の発令が予想される以下のような場合は給食を中止します。警報解除後に登園したり、警報が発令されなかったりした場合には弁当とおやつを持参して登園してください。

- ①幼稚園、小学校、中学校が給食中止になったとき
- ②刈谷市子ども課で協議し決定したとき

(2) 急に警報が発令された場合は、解除された時間によって以下ようになります。

- 午前10時までに解除された場合・・・通常通り給食を実施します
- 午前10時以降に解除された場合・・・給食を中止します。弁当とおやつをご持参ください。

2. 「南海トラフ地震に関する情報」発表時 ※「南海トラフ地震に関する情報」の運用開始に伴い「東海地震注意情報・警戒宣言」の発表は行われていません。

■登園前に発表された場合

- (1) 在宅中の場合は、登園せずに自宅待機してください。
- (2) 登園中の場合は、原則帰宅してください。状況によっては最寄りの避難所に避難してください。
- (3) 登園後の場合は、速やかにお迎えにお越しください。

※園内での引き渡し場所は、ランチルームを予定しています。お迎えの際は、続柄、連絡先、避難先(場所)などをお聞きしますのでご協力ください。

※保護者によるお迎えが遅くなる場合には、子どもは園内で保護します。できるだけ速やかにお迎えにお越しください。

- (4) 「南海トラフ自身に関する情報」の解除情報または「安全宣言」が発令された場合には、暴風警報解除時に準じて保育を再開します。

3. 刈谷市で震度5以上の地震が発生した場合

- (1) 在宅中の場合は、登園せずに自宅待機してください。
- (2) 登園後の場合は、速やかにお迎えにお越しください。

※園内での引き渡し場所は、ランチルームを予定しています。お迎えの際は、続柄、連絡先、避難先(場所)などをお聞きしますのでご協力ください。

※保護者によるお迎えが遅くなる場合には、子どもは園内で保護します。できるだけ速やかにお迎えにお越しください。

6. 災害時の大切なお願い

保護者からの電話によるお問合せが殺到すると、職員が電話対応に追われ、子どもへのケアが手薄になるなどとても危険な状況が予測されます。園からルクミーで情報配信を行い、できるだけ子どもの状況をお知らせいたします。くれぐれも直接電話をしないようお願いいたします。

ネット環境がない場合には災害伝言ダイヤルを使用いたします。

災害対策

災害発生時に被害を最小限におさえられるよう、努めています。

1. 防災計画の策定

保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年4月に策定します。

2. 避難訓練の実施

火災、及び地震を想定して毎月1回、年12回避難訓練と通報訓練を行います。

3. 防火管理者

園長が防火管理者を務めています。

4. 非常備蓄品

非常時に備えて、食料などを3日分備蓄しています。

□飲料水 □粉ミルク □おむつ □食料品 など

災害準備品として、以下のものを用意しています。

□消火器 □懐中電灯 □靴 □救急箱 など

※散歩や近隣の公園も含めて園外へ出かけるときには、非常持ち出し袋を持っています。

事故防止対策

大きな事故や重大なケガが起こらないよう努めます。

1. 定期安全点検

点検の対象となる建物、設備、ピアノ、整理棚など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「設備点検チェックリスト」を作成し、職員全員で毎月点検を行います。点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気づき、事故防止を徹底します。

2. ケガ、事故発生時の対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、園長をはじめ保育士全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

3. 子どもへの安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効な遊び方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。

4. 睡眠中のSIDS防止

SIDSを始めとする睡眠中の事故を防止するために、保育士の目視による確認に加えて午睡チェックシステムを導入しています。詳細はP21をご覧ください。

事故発生時の対応

事故発生時には、迅速に対応し、再発防止に努めます。

1. 報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無を判断します。

また、ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

2. 事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

3. 保育中の事故を補填する保険

園の管理下で事故が発生した場合には、加入している保険の範囲内で補償します。

保険の種類	ほいくのほけん 保育施設向け賠償責任保険・傷害保険
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
補償内容	園管理下（在園中や園行事中）における園児の傷害事故に対して、医療費、障害見舞金、死亡見舞金などが支払われます。
対象費用	医療費、傷害見舞金、死亡見舞金

感染症防止の対策および施設の衛生管理

感染症を予防するために、以下のような取り組みを行っています。

1. 施設の定期的な衛生管理

厨房の衛生管理

「衛生管理点検表」「検食簿」を毎日記録し、調理職員の服装チェック及び食材の温度や保管状況のチェックを行います。「取り扱い点検簿」は食材搬入時に記録します。

消毒および清掃

手洗い場、室内、調理器具、備品、食器類、リネン、厨房、トイレについて、園が定める消毒方法を遵守し、消毒および清掃を行います。

衛生点検

「衛生点検チェックリスト」に基づいて、園の消毒及び清掃、児童衛生環境整備などの自主点検を年に2回実施します。

2. 調理工程の指針遵守

調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守します。

3. 検便の実施

調理に携わる職員は月に2回、その他の職員は月に1回検便を実施します。調理に携わる職員および正規職員はノロウイルス検査も行っています。

4. 手洗いの徹底

園児及び職員全員が手洗いを徹底します。アルコール消毒ポンプを常設します。

5. 早期発見

日頃から健康診断や観察により子どもの状態について正常時の状態を把握し、異常を早期発見します。

6. 職員研修

調理職員は食品の衛生管理に関する研修に積極的に参加します。

感染症発生時の対応

感染症が発生した時には、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、関係各所と連携をとり、感染症対応を行います。

P23の感染症については、特に次のような対応をします。

■感染した子どもの出席停止

P23の表のとおり、出席停止期間を定めます。

登園再開にあたっては  「治癒証明書」必要となります。

※「治癒証明書」は巻末にあります。コピーしてお使いください。

■感染状況を保護者へ周知

園内掲示物で感染症名や発症状況を保護者へお知らせします。

不審者対策

子どもの安全を守るため不審者対策に努めます。

1. 園内セキュリティーシステム

敷地内に赤外線カメラを7台設置し、職員室のモニターで常時監視しています。また24時間録画しています。

2. 送迎保護者の登録

送迎を行う全ての保護者を事前に登録いただきます。登録者以外に子どもを引き渡すことはいたしません。

事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。身分証を確認した上で、お引渡しいたします。

3. 不審者情報の収集

他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。保護者への情報発信も行い、関係者全員で情報を共有します。

4. 不審者対策訓練

年に3回「不審者侵入訓練」、「不審者連れ去り防止訓練」を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者対応、通報等の訓練を職員全員で行います。

虐待防止のための取り組み

園児の人権の擁護と虐待を防止するため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに職員に対し研修を実施します。

秘密保持のやくそく

本園の園長および職員は、業務上知り得た園児またはその家族の個人情報を正当な理由なく洩らしません。また、職員であったものに関しても、個人情報を漏らすことがないように必要な措置を講じます。

変更事項に関するお願い

次のような変更が生じた場合は、速やかに園にご連絡ください。

- (1) 保護者の勤務先、勤務時間、住所、電話番号、家族構成等が変わったとき
- (2) 保護者が産休・育休に入る等、保育要件が変わったとき
- (3) 保育園を退園または転園するとき

保育の利用終了について

次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が小学校へ就学したとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

保護者支援

1. 保育の様子のご報告

■ルクミーで配信

連絡アプリ ルクミーを通じて、基本的に毎日クラスごとにその日の様子を写真とコメントでお伝えします。

■園だより

園だよりを毎月発行し、当該月の行事、クラスの様子、誕生児の紹介、子育て情報などをお届けします。

■スタッフブログ

ホームページのスタッフブログで写真とともに保育の様子をお伝えしています。

[スタッフブログ](#)→



※園だよりやブログには子どもの名前や写真を掲載することがあります。個人情報の取り扱いについては、社会福祉法人法第82条に基づき、その適正な取り扱いを遵守します。

※入園時には、お便りや広報媒体への掲載についての可否を表明いただく同意書をご提出いただきます。

「父母の会」のご案内

各クラスの保護者から役員を1名ずつ選出し、1年間クラスの代表として活動いただきます。負担にならない形で運営していますので、ご安心ください。また、「父母の会」を通して、保護者からの意見や要望を園に表明いただくこともあります。

｜会費｜ 500円/月

｜会費の用途｜ 夏祭りの支度金、遠足のおやつ、運動会のお土産、ハロウィンのお菓子、クリスマスプレゼント、卒園記念品など

※役員の方には、夏祭りの運営、父母の会主催の行事などをお願いしています。

苦情解決体制のご案内

苦情・ご要望等がございましたら、遠慮なくお申し付けください。保護者から寄せられた苦情について、適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。（社会福祉法人法第82条の規定）

1. 苦情解決体制

苦情解決責任者	園長 東 由紀	tel 0566-45-7211
苦情受付担当者	主任 服部 有紗	月～金 9:00-17:00
第三者委員	西尾真由美 学校心理士、上級教育カウンセラー	tel 052-238-9424 月～金 8:30-17:30

2. 苦情の解決方法

苦情の受付

苦情は「苦情受付担当者」が随時受け付けます。また、「第三者委員」に直接苦情を申し出ることもできます。

苦情受付の報告・確認

「苦情受付担当者」が受付けた苦情は、「苦情解決責任者」と「第三者委員」に報告いたします。ただし「苦情申出人」が「第三者委員」への報告を拒否した場合は除きます。「第三者委員」は内容を確認し、報告を受けたことを「苦情申出人」に通知します。

苦情解決のための話し合い

「苦情解決責任者」は「苦情申出人」と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、「苦情申出人」は「第三者委員」の助言や立会いを求めることができます。なお、「第三者委員」の立会いによる話し合いは次により行います。

- (1) 「第三者委員」による苦情内容の確認
- (2) 「第三者委員」による解決案の調整・助言
- (3) 話し合いの結果や改善事項などの確認

苦情内容の公表

苦情内容及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、保育園の更なる改善に役立てます。

当園の概要

1. 事業者

事業者名	社会福祉法人フィロス
主たる事務所の所在地	〒463-0004 名古屋市守山区大字吉根字太鼓ヶ根3 2 3 1 - 2 9
代表者氏名	理事長 本多 功
連絡先	tel 052-238-9424 (法人本部)

2. ご利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	刈谷ゆめの樹保育園
施設番号	2321051000501
施設の所在地	〒448-0003 刈谷市一ツ木町3丁目5-5
管理者氏名	園長 東 由紀
開園年月日	2015年4月1日
連絡先	tel 0566-45-7211 / fax 0566-45-7212

3. 受け入れ定員

受入定員 合計	2号認定子ども 3～5歳児	3号認定子ども 0～2歳児
90名	53名	37名

4. 職員の配置状況

職種	職員数	職務の内容
園長	1名	職員及び業務を一元的に管理し、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
主任	1名	園長を補佐し、保育内容について他の保育職員を統括するとともに、地域の保護者等に対する子育て支援を行う。
保育職員	22名	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び過程連絡等の業務を行う。
調理職員	2名	市の栄養士が作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
看護職員	1名	

※職員数は変動する場合があります。

園での与薬ルール

1. 主治医の診察を受けるときには、現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、及び保育園では原則として薬の使用が出来ない旨をお伝えのうえ、なるべく朝・夕の2回の与薬で済むよう、主治医とご相談ください。昼の与薬が必要な場合はその旨が記載された処方箋をご提出ください。
2. 万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園の職員に直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して与薬いただくのが原則ですが、やむを得ない場合かつ保護者の方が登園できない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与薬いたします。
3. 薬は子どもを診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園では与薬できません。
4. 薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。（初めて使用する座薬については対応できません。）尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与薬しなければならない場合、保育園としてはその判断ができません。その都度保護者の方にご連絡することになりますので、ご承知ください。
6. 慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、子どもの主治医又は嘱託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
 - (1) 医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」及び「処方箋」を添付してください。
 - (2) 薬は必ず園の職員に直接手渡してください。
 - (3) 薬は一回ずつに分けてご用意ください。水薬も一回分ずつ容器に入れてください。
 - (4) 袋や容器には必ず園児名と与薬の時間を記入してください。
8. 「与薬依頼書」は保育園でも入手できますし、しおりのものをコピーして頂いても構いません。

与 薬 依 頼 書

依頼先	保育園名	宛
依頼者	保護者氏名	⑩ 連絡先 電話
	子ども氏名	歳 カ月
持参したくすり	年 月 日に処方された	日分のうち本日分
主治医		⑩ 電話
病院名		F A X
病名 (又は症状)		
① くすりは 年 月 日に処方された 年 月 日～ 年 月 日までの 日分		
② 使用する時間 午前・午後 時 分又は 食事 (おやつ) の 分前・ 分あと その他具体的に ()		
③ 保管は 室温・冷蔵庫・その他 ()		
④ くすりの剤型 (該当するものに○) 粉・液 (シロップ)・外用薬・その他 ()		
⑤ くすりの内容 抗生物質・ステロイド・咳止め・外用薬 ()		
⑥調剤内容		
⑦ 保育時間中に使用しなければならない理由		
⑧ 外用薬などの使用方法		
⑦ その他の注意事項		
薬剤情報の提供 あり・なし		
保育園記載欄	受領者サイン	月 日 午前・午後 時 分
	保管時サイン	月 日 午前・午後 時 分
	投与者サイン	投与時間 月 日 午前・午後 時 分
	実施状況など	
	投与なし 担当者サイン	
連絡票、薬返却時保護者サイン		

治癒証明書

刈谷ゆめの樹保育園 園長殿

園児氏名：

出席停止となった感染症名：

出席停止間終了日： 年 月 日

出席停止となった感染症が治癒し、
集団生活に支障がない状態になったことを証明します。

年 月 日

医療機関：

医師名：

㊟またはサイン

インフルエンザ治癒報告書（保護者記入）

令和 年 月 日

保護者名（自署）

下記のとおり治療又は感染のおそれなくなるために必要な期間が終了しましたので、報告します。

記

園名及び組	刈谷ゆめの樹保育園	歳児	組
園児氏名			
治療を受けた医療機関名			
受診日	令和	年	月 日
診断名	インフルエンザ		型
出席停止期間	令和	年	月 日 ～ 令和 年 月 日

【出席停止期間の基準】

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

- 注1 インフルエンザが治癒したら、インフルエンザ治癒報告書を提出後に登園してください。
2 登園時に、この用紙を園に提出してください。

実際の年齢と〇〇歳児・クラス早見表

その年の誕生日 がくると	その年の4月1日 の時点で	保育園での呼び方	当園のクラス名
誕生する	生まれていない	0歳児	ウサギ組
1才になる	0才	0歳児	ウサギ組
2才になる	1才	1歳児	コアラ組
3才になる	2才	2歳児	パンダ組
4才になる	3才	3歳児（年少）	つき組
5才になる	4才	4歳児（年中）	ほし組
6才になる	5才	5歳児（年長）	にじ組

認定区分と利用料の早見表

	1号認定	1号認定 + 新2号認定	2号認定	3号認定
保育時間の認定	教育標準時間認定		保育認定	保育認定
年齢	満3歳*~就学前		満3歳~就学前	0歳~満2歳
保護者の就労など	なし	あり	あり	あり
保育（教育）を 提供する時間	教育標準時間 （9：00-14：00）での 基本の保育・教育の 時間となります。 それ以外の時間帯は 「預かり保育」となり、 預かり保育料金が発生しま す。		保育の必要量に応じて、 以下のどちらかの認定となります。 保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間） 利用できる時間は、休憩時間や通勤 時間も考慮し、保護者の就労状況等 に応じて必要な範囲となります。	
預かり保育料の 補助	補助なし	国の制度で 補助あり	/	
延長保育料	----	----	保育時間の認定によって延長保育と なる時間帯が異なります。 所得の階層によって、発生する延長 保育料も異なります。	

社会福祉法人フィロスは、
 名古屋市を中心とした中部エリアに14の保育園を、
 東京を中心とした関東エリアに9の保育園を運営しています。

幼保連携型認定こども園 もりの風こども園	名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根3231-29
にじの花保育園	名古屋市天白区鴻の巣2-119
ゆめの樹保育園	名古屋市中村区日比津町3-1-26
星のまち保育園	名古屋市千種区星が丘元町3-6 NTT西日本東山ビル
小幡もりの風保育園	名古屋市守山区小幡千代田13-18
保育所型認定こども園 植田にじの花保育園	名古屋市天白区元植田2-1602
シャイニー・キッズ保育園	名古屋市名東区本郷1丁目91番地
刈谷ゆめの樹保育園	刈谷市一ツ木町3丁目5-5
小規模保育事業 ソラーナひびの	名古屋市熱田区中出町2-22 日比野団地 UR 都市機構 1号棟 108・109号室
小規模保育事業 ソラーナほんごう	名古屋市名東区藤森2-286 ステイタスビル1F A
小規模保育事業 ソラーナほんじん	名古屋市中村区十王町2-20 ラベルグリシン1F
小規模保育事業 ソラーナいりなか	名古屋市昭和区川名山町1-81-1
小規模保育事業 ソラーナつゆはし	名古屋市中川区露橋1-24-18 ベルテ露橋1階
小規模保育事業 ソラーナじょうさい	名古屋市西区城西5丁目22-25 グランドメゾン城西1階
ゆめの樹保育園しんこいわ	葛飾区西新小岩5丁目30-6
ゆめの樹保育園おぎくぼ	杉並区荻窪1丁目3-16
ゆめの樹保育園ほどがや	横浜市保土ヶ谷区月見台41-22
ゆめの樹保育園なりたにし	杉並区成田西2-24-20
ゆめの樹保育園たかいどにし	杉並区高井戸西1-1-32 シャトレ高井戸1階・2階
ゆめの樹保育園はつだい	渋谷区初台2-13-11
ソラーナ池袋保育園	豊島区池袋本町1丁目45-19
ソラーナ目白	豊島区目白5-25-6 コイワイビル1階
ソラーナ柳窪	杉並区高井戸東4-10-30 サンハイム高井戸101
法人本部	名古屋市中区千代田2丁目10番2-3 オーシャンスクエア5F
法人本部関東支部	杉並区成田西2-24-20 ゆめの樹保育園なりたにし内

このしおりは、

刈谷ゆめの樹保育園にお通いいただく上で

必要になる情報を詰め込んだ虎の巻です。

さまざまな場面で読み返していただけるよう、

すぐに取り出せるところに保管してください。

わからないことがありましたら、

園長はじめ職員に

遠慮なくお問合せください。

刈谷ゆめの樹保育園 園長 東 由紀

■「入園のしおり」の内容は、「刈谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第17号）第3条」に基づいて、当施設が利用申込者に説明すべき重要事項です。

■当園は、「児童福祉法（平成22年法律第164号）」、「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」、「刈谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年刈谷市条例第45号）」、その他の関係法令並びに関係条例を遵守し、保育を提供します。

■提供する保育の内容については、「保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）」に基づいています。



刈谷ゆめの樹保育園

Kariya Dream Tree Nursery School

〒448-0003

刈谷市一ツ木町3丁目5-5

tel 0566-45-7211

fax 0566-45-7212



kariya-yumenoki.philos2011.com

